

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	882	買掛金	44,777
受取手形	0	短期借入金	22,288
電子記録債権	4,802	リース債務	225
売掛金	36,277	未払金	8,855
商品及び製品	4,976	未払法人税等	378
仕掛品	6,621	前受金	2
原材料及び貯蔵品	7,765	預り金	276
短期貸付金	1,324	製品保証引当金	1,725
未収入金	6,924	賞与引当金	4,093
その他流動資産	1,074	役員賞与引当金	130
貸倒引当金	△ 1,033	構造改革引当金	322
流動資産合計	69,612	その他流動負債	102
		流動負債合計	83,173
固定資産			
有形固定資産		固定負債	
建物 (純額)	5,768	リース債務	391
構築物 (純額)	250	退職給付引当金	4,488
機械及び装置 (純額)	9,588	役員退職慰労引当金	307
車両運搬具 (純額)	123	繰延税金負債	951
工具、器具及び備品 (純額)	3,315	資産除去債務	108
土地	4,051	その他固定負債	152
建設仮勘定	599	固定負債合計	6,397
有形固定資産合計	23,694		
		負債合計	89,569
無形固定資産		純 資 産 の 部	
ソフトウェア	6,308	株 主 資 本	
ソフトウェア仮勘定	7,603	資 本 金	5,300
その他無形固定資産	5,885	資 本 剰 余 金	
無形固定資産合計	19,795	資本準備金	5,653
		資本剰余金合計	5,653
投資その他の資産		利 益 剰 余 金	
投資有価証券	186	利益準備金	1,325
関係会社株式	10,737	その他利益剰余金	25,021
関係会社出資金	3,831	別 途 積 立 金	5,475
長期貸付金	663	繰越利益剰余金	19,546
その他投資	470	利益剰余金合計	26,346
貸倒引当金	△ 23	株 主 資 本 合 計	37,299
投資その他の資産合計	15,864		
固定資産合計	59,354	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,098
		評価・換算差額等合計	2,098
		純資産合計	39,397
資産合計	128,966	負債及び純資産合計	128,966

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	217,972
売上原価	200,674
売上総利益	17,298
販売費及び一般管理費	13,825
営業利益	3,473
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,501
営業外収益合計	4,501
営業外費用	
支払利息	28
為替差損	324
その他の金融費用	0
営業外費用合計	352
経常利益	7,622
特別利益	
子会社株式売却益	285
特別利益合計	285
特別損失	
構造改革費用	-5
関係会社株式評価損	320
特別損失合計	315
税引前当期純利益	7,592
法人税、住民税及び事業税	1,368
法人税等調整額	17
法人税等合計	1,385
当期純利益	6,207

【個別注記表】

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和元年12月27日法務省令第54号)に基づいて計算書類を作成している。
2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。
3. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ……時価法
 - (3) 棚卸資産
 - 商品及び製品……先入先出法による原価法
 - 仕掛品……個別法による原価法
 - 原材料及び貯蔵品……主として移動平均法による原価法
 - なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げている。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物、構築物	……10～50年
機械及び装置	……5～10年
工具、器具及び備品	……2～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用している。
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく方法である。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法を採用している。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支払いに備えるため、過去の一定期間における実績等を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるために、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に損失が見込まれる金額を引当計上している。

(6) 構造改革引当金

事業の構造改革に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

・過去勤務費用の処理方法……定額法(10年)

・数理計算上の差異の処理方法…定額法(従業員の平均残存勤務期間)でそれぞれ発生の翌事業年度から処理

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上している。

(9) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、当社が負担すると見込まれる金額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及び工事契約

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いている。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月3日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,358 百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。 | |
| 従業員 | 6 百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 43,371 百万円 |
| 長期金銭債権 | 650 百万円 |
| 短期金銭債務 | 34,868 百万円 |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社デンソー	(被所有)直接51%	当社製品等の販売及び部材等の仕入、資金の貸借並びに協業開発	製品等の販売(注1)	18,457	売掛金	5,573
				部材等の仕入(注2)	23,931	買掛金	2,849
				資金の借入(注3)	15,288	短期借入金	22,042
				開発協業におけるソフトウェア開発費の支払(注1)	1,116	未払金	1,665
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	(被所有)直接35%	当社製品等の販売及び部材等の仕入	製品等の販売(注1)	144,261	売掛金 電子記録債権	19,502 4,383
				部材等の仕入(注2)	8,835	買掛金	1,343

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額については、市場価格、総原価等を勘案して協議のうえ決定している。

(注2) 取引金額については、市場価格及び提示価格等を勘案して協議のうえ決定している。

(注3) 資金の借入は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、その利率については市場金利を勘案して合理的に決定している。

なお、取引金額については期中の平均残高を記載している。

2. 子会社及び関連会社等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社デンソーテックテクノロジー	(所有)直接100%	当社製品の設計開発	設計開発委託(注1)	5,876	買掛金	1,491
	DENSO TEN AMERICA Limited	(所有)直接100%	当社製品等の製造・販売	製品等の販売(注2)	18,092	売掛金	2,043
	電装天電子(無錫)有限公司	(所有)直接98.24%	当社製品の製造	製品等の販売(注2)	9,654	売掛金	2,501
	電装天国際貿易(天津)有限公司	(所有)直接100%	当社製品等の販売	配当金の受取(注3)	1,920	-	-
	DENSO TEN (THAILAND) Limited	(所有)直接89.7% 間接0.3%	当社製品等の製造・販売	配当金の受取(注3)	1,781	-	-
	PT. DENSO TEN MANUFACTURING INDONESIA	(所有)直接95%	当社製品の製造	資金の貸付(注4)	1,995	短期貸付金	1,856

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額については、総原価等を勘案して協議のうえ決定している。

(注2) 取引金額については、市場価格、総原価等を勘案して協議のうえ決定している。

(注3) 配当金の受取については、子会社の財政状態等を勘案して決定している。

(注4) 資金の貸付については、無利息である。

3. 兄弟会社等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社デンソーソリューション	なし	当社製品等の販売	製品等の販売 (注1)	8,173	売掛金	1,500

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 取引金額については、市場価格、総原価等を勘案して協議のうえ決定している。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	8,564円49銭
1株当たり当期純利益金額	1,349円38銭

【重要な後発事象に関する注記】

(重要な子会社の吸収合併)

株式会社デンソーテンテクノロジーの吸収合併

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社デンソーテンテクノロジーを吸収合併することを決議し、2021年1月15日付で合併契約を締結した。当合併契約に基づき、当社は2021年4月1日付で株式会社デンソーテンテクノロジーを吸収合併した。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	株式会社デンソーテン（当社）
事業の内容	オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器および自動車用電子機器の開発、製造、販売

② 被結合企業

名称	株式会社デンソーテンテクノロジー
事業の内容	インフォテインメント機器、自動車用電子機器の設計・開発業務の受託および人材派遣

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社デンソーテンテクノロジーは解散した。

(4) 結合後企業の名称

株式会社デンソーテン

(5) その他取引の概要に関する事項

両社の強みを融合し、機動性（スピード・小回り）確保・開発力強化（技術手の内化）により競争力強化を図ることを目的として、株式会社デンソーテンテクノロジーを合併することとした。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う。